

児童厚生員配置基準

登録児童数	～平成15年度		平成16年度～
	児童館	児童センター	
64名 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 ・体力指導員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 ・臨時厚生員 1名
65～ 74名 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 ・臨時職員雇用のため予算増額 682,000円／1館・1名配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 ・体力指導員 1名 ・臨時職員雇用のため予算増額 (1名配置分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 2名 ・臨時厚生員 1名 ・臨時厚生員追加配置 1名
75～ 99名 まで	/	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 3名 ・体力指導員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 3名 ・臨時厚生員 1名
100～ 124名 まで	/	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 3名 ・体力指導員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 3名 ・臨時厚生員 1名 ・臨時厚生員追加配置 1名
125名 以上	/	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員雇用のため予算増額 (1名配置分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・館長 1名 ・児童厚生員 3名 ・臨時厚生員 1名 ・臨時厚生員追加配置 2名

注)

- ① 館長の勤務形態は、週5日勤務、勤務時間の規定無しとする。(H16年度までは、週4日勤務・勤務時間の規定なし)
- ② 児童厚生員の勤務形態は、H16年度と同様である。(1日5時間、年間260日勤務)
- ③ 臨時厚生員の勤務形態は、H16年度と同様である。(勤務時間については1日5時間とし、勤務日については週4日を)